

和歌山県公共工事入札監視委員会第54回定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成27年3月9日(月) 13:30~15:30 和歌山県自治会館 304会議室	
出席委員氏名	山西陽裕(委員長) 遠藤桂介(副委員長) 木下正美 津村雅枝 堀田祐三子 三岩敬孝	
審議対象期間	平成26年10月1日～平成26年12月31日	
抽出案件	総件数 2件	議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の設定の経緯等審議 ○意見交換会
一般競争入札	1件	
条件付き 一般競争入札	2件	
通常指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【条件付き一般競争入札】 ○上富田すさみ線道路改良工事</p> <p>1. A委員 入札してから、辞退ということは可能な のか。 何か辞退に制限はないのか。</p> <p>2. B委員 辞退してもペナルティはないのか。</p> <p>3. B委員 今回どうして辞退したのか。</p> <p>4. C委員 総合評価の評価項目として、主任（監理） 技術者の保有する資格を2種類設けている が、今回の工事は高度な技術を有するよう な舗装工事なのか。</p> <p>5. C委員 予定価格が高いと応札したい業者が多い と思うのだが、応札した業者が3者という のは少なくはないのか。</p> <p>6. B委員 今回応札した業者は全員アスファルトプ ラントを持っているのか。</p> <p>7. D委員 この道路は新設されたのか。元々の道路 の舗装工事なのか。</p>	<p>（発注機関：東牟婁振興局申本建設部）</p> <p>1. 書面による技術提案提出後は、辞退できないが、 提出前であれば辞退は認められている。</p> <p>2. 書面による技術提案提出前であれば、ペナルティ はない。 また、要領で書面による技術提案を2日以内に 提出しない場合には、次順位者に対し技術提案の 提出を求めることとしている。【事務局回答】</p> <p>3. 書面による技術提案提出前であれば、辞退は認 められており、理由は聞いていない。</p> <p>4. 一般的な舗装工事だが、舗装工事の総合評価落 札方式の場合は、評価項目として主任（監理）技 術者の保有する資格を2つ設けている。</p> <p>5. 舗装工事を行うにはアスファルトの基準の温度 を保たなければならないことから、工事場所から 近いアスファルトプラントを使用できる業者でな いと施工が難しいため、応札者が少なくなったと 考えられる。【事務局回答】</p> <p>6. アスファルトプラントを持っている。 【事務局回答】</p> <p>7. 高速道路のインターチェンジと国道とのアクセ ス道路として新たに作った道路です。</p>

<p>8. D委員 この道路は完成しているのか。</p>	<p>8. まだ施工中の箇所がある。</p>
<p>【条件付き一般競争入札】 ○芳養清川線道路改良工事</p> <p>1. B委員 この工事は仮設栈橋を作るのが目的か。</p> <p>2. B委員 トンネルに行くためのバイパスを新たに作るのか。</p> <p>3. A委員 先ほども同じように聞いたが、書面による技術提案を出さない限りは、辞退は可能ということだが、理由は聞いているのか。</p> <p>4. B委員 技術者が各会社に何人程度いるかと分かるのか。</p> <p>5. B委員 会社にいる技術者の人数程度の工事ができるということか。</p> <p>6. D委員 期限までに書面による技術提案を提出しなければ、自動的に失格になるのか。</p>	<p>(発注機関：日高振興局建設部)</p> <p>1. 本当の目的はトンネルを掘ることだが、今回の工事はそのトンネルへ入るための工事用道路です。</p> <p>2. トンネルの前後のところでバイパスを作ることになるが、今回トンネルを先行的に工事している。</p> <p>3. 書面による技術提案を提出しない理由は聞いていないが、会社に限られた技術者しかおらず、他の工事を取ったことで予定していた技術者を配置することが出来なくなったことが考えられる。</p> <p>4. 分かっている。</p> <p>5. 単純にはそういうことになる。</p> <p>6. 失格になる。業者によれば、別の工事を取ったため今回の工事の書面による技術提案は出さないと教えてくれるところもある。【事務局回答】</p>
<p>【意見交換会】 下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公共工事動向について 2. 不調不落の状況について 3. 平成27年度当初予算・新政策</p>	